

事務連絡
令和5年12月15日

障害者入所施設
障害児入所施設 事業者様
共同生活援助事業所

北九州市保健福祉局障害福祉部
指定指導担当課長 久保 利之

令和5年度新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業の実施について

日頃から、本市の障害福祉行政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今年度の新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業を下記のとおり実施します。

今年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類変更に伴い、基礎疾患を有する者等の重症化リスクの高い利用者が多く、感染者が発生した場合、サービス提供の継続への影響が大きい入所施設及び共同生活援助事業所を対象として事業を実施します。

つきましては、事業概要等をご確認の上、期限までに必要書類のご提出をお願いします。

記

1 事業概要

別紙のとおり

2 補助対象サービス種別

療養介護、施設入所支援、福祉型障害児童入所施設、医療型障害児入所施設、共同生活援助

3 補助対象期間

令和4年4月1日から申請日まで

4 提出書類

- (1) 交付申請書兼実績報告書（統括表）（様式1）
- (2) 事業所・施設別申請額一覧（様式2）
- (3) 事業所・施設別個票（様式3）
- (4) 補助対象事業所・施設に該当することの確認書（様式4）
- (5) 暴力団排除に係る誓約書（様式5）
- (6) 補助金口座振込調（様式6）
- (7) 通帳（写し）
- (8) 必要経費の根拠資料（領収証等）

※交付申請書兼実績報告書（統括表）は郵送（押印済のもの）とデータの両

方の提出をお願いします。

5 提出期限

令和6年1月19日（金）

6 提出方法

郵送もしくは下記電子メールアドレスまでご提出ください。

«郵送先»

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

保健福祉局障害福祉部障害者支援課 指定指導係

サービス継続支援事業補助金担当宛

※封筒に「サービス継続支援事業補助金申請書（障害分）在中」と朱書き
し郵送してください。

«提出先メールアドレス»

ho-shougai@city.kitakyushu.lg.jp

7 留意事項

- ・サービス種別ごとの補助額の上限は国の実施要綱に定める基準額とします。
- ・申請額が予算額を上回った場合、新型コロナウィルス感染症5類移行前（令和5年5月7日まで）のかかりまし経費を優先して補助します。
- ・申請額が予算額を上回った場合や申請内容の審査等により、申請額どおりの補助が受けられない可能性があります。
- ・令和4年度に発生した経費も補助の対象となります。但し、「令和4年度新型コロナウィルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業」により既に補助を受けた経費については、今回の補助対象外です。
- ・同一法人で複数の事業所分について申請する場合は、個票を事業所ごとに作成し、一の申請書にまとめてご提出ください。

【問い合わせ先】

北九州市保健福祉局障害者支援課指定指導係

TEL：093-582-2424

担当：古賀、北田